



おめでとうございます



◆ 藍綬褒章 ..
豊田 博さん(大中町)

◆ 旭日単光章 ..
岩間 成行さん(棚谷町)

◆ 瑞宝単光章 ..
米川 清さん(天神林町)
小野瀬 光さん(天神林町)
市毛 彰さん(幡町)
小川 保さん(大森町)
齋藤 千津子さん(三才町)

◆ 瑞宝双光章 ..
福地 壽之さん(高貫町)

長年にわたり、公共に対し功労のあつた方などに贈られる叙勲の受章者が発表され、市内では次の方が受章されました。

叙勲・褒章



10月24日・25日に開催された第37回県小学生バレーボール選手権大会男子の部で、佐竹バレーボールスポーツ少年団の男子チームが見事準優勝に輝きました。男子チームは発足してから約2年のチームで、今後の活躍が期待されます。

県小学生バレーボール選手権大会で準優勝



(左から)金田さん、教育長、市長、小室さん、村木さん
*澤田さんは当日欠席

◆ 絵画の部 .. 金田 尚久さん (竹合町)
◆ 書道の部 .. 村木 芳枝さん (西宮町)
◆ 写真の部 .. 小室 博彦さん (馬場町)
◆ 陶芸の部 .. 澤田 由男さん (新宿町)

11月1日、生涯学習センターで市美術展覧会に出展された136作品の中から特に優れた56作品の表彰を行いました。今回市長賞を受賞されたのは次の方々です。

第62回市美術展覧会表彰



保護司の川又功男さん(内田町)が、長年にわたり更生保護への取り組みに貢献されたことから、法務大臣から表彰を受けました。川又さんは平成15年7月から現在まで保護司を務めていて、罪を犯した人の更生や再犯防止、犯罪・非行の予防へ献身的に取り組んだ功績が認められて表彰されました。



保護司として法務大臣表彰



バーチャル曝涼

10月17日・24日、11月7日・8日に、市内の寺院や史跡等で「バーチャル曝涼」の撮影が行われました。「バーチャル曝涼」とは、毎年開催している「集中曝涼」が今年中止になったことを受け、オンラインで曝涼を楽しむように、市内の文化財について紹介する動画を配信するものです。茨城大学の学生が文化財について解説し、常陸太田ビデオ研究会の協力のもと、動画撮影を行いました。この動画は、YouTubeおよび市ホームページで令和3年1月以降順次配信する予定です。



太田城跡を見学

市内の小学6年生と中学1年生が、発掘調査を行っている「太田城跡」を見学しました。出土した遺物などについて説明を受けた後、実際の発掘現場を見学。堀跡などを見て回り、身近な地域の歴史について学びました。また、10月30日・31日、11月1日・2日には、一般向けの「現地説明会」が行われ、市内外から254人が参加。熱心に説明に耳を傾け、太田城の歴史に思いを馳せました。



子どもたちがハロウィーンを満喫

10月29日、木崎保育園の園児が手作りのハロウィーンの仮装で鯨ヶ丘商店街を散歩しました。「お菓子をくれないといたずらするぞ」というハロウィーンの合言葉で、商店街の方々からお菓子をもらい、嬉しそうな笑顔を見せてくれました。



太田二高ホームカミングデー

10月31日、太田二高で閉校を記念してホームカミングデーが行われました。思い出の部屋には歴代の制服などが並び、来場された方々は、学生時代に思いを馳せていました。また、屋外で吹奏楽部のコンサートが行われ、最後に校歌が演奏されると、自然と大きな合唱となりました。



大わらじを奉納

11月7日に松栄子ども会・松栄大わらじ保存会・松栄町会が鎌倉の高徳院に大わらじを奉納しました。奉納した大わらじは2月に作成されたもので、参加者は新型コロナウィルスの終息を願ってワゴン車に積み込み、数名が代表して奉納に向いました。大わらじの奉納は約80年前に始まり、現在は松栄子ども会が3年に1度奉納を継続しています。



らいらっく保育園児が焼き芋作り

11月18日、らいらっく保育園の3〜5歳の子どもたちが焼き芋作りに挑戦しました。さつまいもは植え付けから収穫まで子どもたちが大切に育てたものを使用しました。子どもたちは、焼き芋作りを楽しみにしていた様子で、焚火を囲みながら「今日はおやつの時間にお芋を食べるんだ」と嬉しそうに話してくれました。



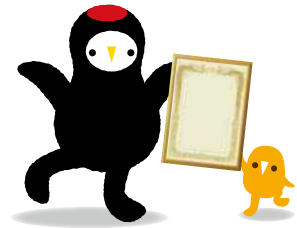


地域おこし協力隊を委嘱

11月2日、地域おこし協力隊の委嘱状交付式が行われ、橋本大輝さんと橋本あゆみさんが任命されました。2人には、市への移住定住に関する活動について活動していただきます。



(左から) 橋本大輝さん、橋本あゆみさん



里美かかし祭

10月31日～11月28日、里美ふれあい館で恒例の里美かかし祭が開催されました。会場には創意工夫が凝らされたかかしが並び、来場者を楽しませました。





常陸太田でそばを食べて、 食事券をGetしよう!



常陸太田のおそば屋さんの会 OSOBA ARUKI スタンプラリー開催中!

スタンプラリー参加の20店でそばを食べてスタンプを集めましょう。
集めたお店のスタンプ数に応じて、抽選で加盟店で使えるお食事券が当たります。

◆賞品：集めたスタンプの数に応じて、抽選で次の食事券が当たります。

スタンプ数	食事券	当選本数
15個	10,000円	2本
10個	3,000円	20本
3個	1,000円	120本

・抽選はスタンプ15個の応募から順に行い、上位の抽選に外れた方は10個・3個の応募とあわせて再抽選を行います。

・抽選は令和3年1月初旬に行い、当選発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

◆応募締め切り：12月31日(木)

◆応募方法：参加各店で配布しているスタンプラリー台紙に規定数以上のスタンプを集め、台紙に必要事項を記載し、参加店店頭で応募または事務局まで郵送(送料応募者負担)してください。

*スタンプラリー参加店は台紙の裏面をご覧ください、お問い合わせください。

◆申・問：商工振興・企業誘致課(〒313-8611金井町3690/内線621)



常陸秋そば川柳コンテスト開催中!

市内のコンテスト参加店舗でそばを食べて自作の川柳を応募してみませんか。
優秀作品には、市内のコンテスト参加店で使える食事券をプレゼントします。
新そばのようにうまい力作をお待ちしています!

◆賞品:

	食事券	当選人数
最優秀賞	10,000円	1名
優秀賞	5,000円	5名
佳作	3,000円	30名

*食事券はコンテスト参加店のみでご利用いただけます。

◆開催期限：12月20日(日) ◆応募締切：12月28日(月)必着

◆応募方法：コンテスト参加そば店で食事をした際に受け取れる応募はがきに、必要事項と川柳を記入して郵送してください。店内に設置してあるQRコードからも応募することができます。

*コンテスト参加店などは市観光物産協会のHPからご覧ください、お問い合わせください。

◆問：市観光物産協会(72-8194)

市観光物産協会はこちら



みんなでチャレンジ健康づくり みんなであつかもう未来の健康

市第2次健康増進計画～健康づくりに重要な6つの分野

その6

「こころの健康」健康づくりの目標と取り組み

現代社会では、強い不安や悩み、ストレスを感じる方が増えており、

「こころの健康」に対する社会的ニーズが高まっています。

こころを健やかに保つためには、

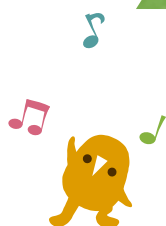
日常生活の中に休養を取り入れることができるよう働きかけることが大切です。

各年代それぞれが適切なストレス対処法を見つけられるよう、

健康・福祉・医療・教育・労働等の各種相談体制の充実および連携の強化をしていきます。

「みんなでチャレンジ健康づくりみんなであつかもう未来の健康」を合言葉に

それぞれの年代・場所で連携しながら、健康寿命を伸ばすために取り組みましょう！



市の課題

- ・精神疾患通院患者数は、年々増加している
- ・自殺者は、女性より男性が多く、
若者から高齢者までと幅広い年齢層に
わたっている



目 標

- ・心身の健康状態を保ち、
セルフケア能力を高める



「こころの健康」 ライフステージ別 課題・目標・取り組み

ライフステージ	課題	目標	個人や家庭での取り組み	地域や行政等の取り組み
妊娠期～産婦期	・少子化・核家族化が進行し、孤立化しやすいため、マタニティブルーや産後うつなどの心の問題を生じやすい	・妊娠・出産に関する不安を解消し、心身ともに安定して過ごす	・ひとりで悩まず、周囲の人や専門機関に相談する ・本人や家族がマタニティブルーや産後うつ等に対する正しい知識を持ち、妊婦のこころの変化に気づく	・妊娠届の際、保健師による指導・助言を実施する ・妊産婦同士の交流の場を提供する ・相談窓口を設置する ・産後うつの早期発見と早期支援に向けて、関係機関と連携強化を図る
乳幼児期(0～5歳)	・家族の育児姿勢や生活リズムは、子どもの心の成長に大きく影響しやすい	・良好な親子関係を確立する	・早寝早起きの習慣を身につけ、生活リズムを整える ・年齢に応じた遊びなどを通して、親子でのコミュニケーションをとる ・子どもの年齢や発達段階に応じた適切な関わり方を知る	・安心安全に子育てができる環境を整備する ・相談窓口の充実を図る ・子育てに関する情報提供を強化する
学童期(6～12歳) 青少年期(13～19歳)	・家族や学校の集団生活の中で心身の成長を通じて自我が形成されていく時期であり、それに伴い心の問題を生じやすい ・心身の発育・発達の著しい時期であるため、身体面と精神面のアンバランスになりやすく、不安定な状況から心の問題も生じやすい	・家族や社会とのつながりを通して健やかな心を保つ	・ひとりで悩まず誰かに相談する ・夜更かしをせず、しっかりと睡眠をとる ・親子、家族でコミュニケーションをとる ・携帯電話、SNS、ゲーム等の利用法や適正時間を一緒に考える ・子どもの主体性、自立心を大切にしてい見守る	・身近に相談できる支援体制を充実する ・家庭、学校、地域など関係機関のネットワークを強化する ・自他の命を尊重できる心の育成を図る ・認知症サポーターを養成する
青年期(20～39歳)	・家庭や職場における役割や責任を自覚する時期であり、精神的ストレスが高まることから心の問題が生じやすく、自殺者が多い	・仕事や家庭環境等の精神的ストレスをためない	・ひとりで悩まず、身近な人に早めに相談する ・生活リズムを整え、睡眠・休養をとる ・自分なりのストレス解消法を持つ ・地域・職場活動に参加し、人とのふれあいを心がける	・身近に相談できる支援体制を充実する ・安心して働しやすい職場環境を整備する ・ゲートキーパー、認知症サポーターを養成する ・うつなど病気に関する正しい知識の普及啓発を図る ・自他の命を尊重できる心の育成を図る
壮年期(40～64歳)	・心身ともに充実し社会的にも活動的な時期であるが、一方で社会的環境や人間関係など精神的ストレスが非常に高まる時期でもあり、自殺者が多い	・仕事や家庭環境等の精神的ストレスをためない	・ひとりで悩まず、身近な人に早めに相談する ・生活リズムを整えて、睡眠・休養をとる ・自分なりのストレス解消法を持つ ・趣味や生きがいを持つ ・地域・職場活動に参加し、人とのふれあいを心がける	・身近に相談できる支援体制を充実する ・安心して働しやすい職場環境を整備する ・ゲートキーパー、認知症サポーターを養成する ・うつなどの病気に関する正しい知識の普及啓発を図る
高齢期(65～74歳)	・自分自身への健康や体力への不安が高まるとともに、退職や子どもの自立など環境の変化から精神的に不安定になりやすい	・自立した生活を心がけ、心豊かに過ごす	・趣味や生きがいを持って毎日を過ごす ・うつ病や認知症に対する正しい知識を習得し実践する ・地域活動に参加し、地域の人とのふれあいを心がける ・心身の変化に気づき、相談につなげる	・本人、家族が身近に相談できる支援体制を充実する ・ふれあいサロン等の交流場所を提供し参加を呼びかける ・ゲートキーパー、認知症サポーターを養成する ・うつなどの病気に関する正しい知識の普及啓発を図る
高齢期(75歳以上)	・自分のための時間を自分らしく、楽しみをもって過ごす時期であるが、心身の健康問題や配偶者の死等から閉じこもりなど孤立感が生じやすい	・自立した生活を心がけ、心豊かに過ごす	・趣味や生きがいを持って毎日を過ごす ・誰かと1日1回は会話をする ・うつ病や認知症に対する正しい知識を習得し実践する ・地域活動に参加し、地域の人とのふれあいを心がける	・本人、家族が身近に相談できる支援体制を充実する ・ふれあいサロン等の交流場所を提供し参加を呼びかける ・ゲートキーパー、認知症サポーターを養成する ・見守り・声かけ運動を充実する

「常陸太田市自殺対策推進計画～こころといのちのほっとプラン～」を策定しました

自殺対策基本法の改正により市町村に計画策定が義務付けられたことから
自殺対策に関連する事業を計画的かつ総合的に進め、その効果を最大限に生かすことができるよう、
令和2年度から5年間の計画期間とする「常陸太田市自殺対策推進計画」を策定しました。

計画の数値目標

- ・令和6年までに年間自殺者数を7人以下にします。
- ・令和6年までに年間自殺率を12.9以下人口10万対にします。

区分	基準年の実績	過去5年間実績の平均	目標値
	平成27年	平成26年～平成30年	
自殺者数	15人	10.2人	令和6年 7人以下
自殺死亡率	27.0	18.39	12.9

本市の自殺の特徴と背景

自殺の特徴

- ①同居家族のいる60歳以上の年齢層に多い
- ②同居家族のいる男性で、思春期(20歳未満)から30歳代の年齢層に多い
- ③生活困窮等に関する問題と関係が深い
- ④職業別では、「自営業・家族従業者」と「被雇用者・勤め人」の割合が全国と比較して高く、就労や仕事に関する問題と関係が深い

自殺者の背景

本市の自殺の特徴からその背景となるのは、失業(退職)からの「生活苦」、「介護の悩み(疲れ)」、「身体疾患」、「職場の人間関係」、「過労」、「うつ状態」、「家族の不和」等の要因が連鎖している状況が考えられます。

計画の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
地域の実現

自殺対策の本質が生きることの支援にあたることを改めて確認し、市民や行政、関係機関が一体となって自殺対策に取り組んでいきます。

電話相談窓口

- ◆ 健康づくり推進課(73-1212):平日8:30～17:15
- ◆ ひたちおおた健康ホットライン24(0120-412-124):24時間
- ◆ 茨城いのちの電話(029-350-1000):24時間

一人で悩まず、
ご相談ください。

SNS相談窓口

◆ LINE

@yorisoichat 生きづらびっと



◆ Twitter

@yorisoichat よりそいチャット



◆ LINE

@kokorohotchat こころのほっとチャット



◆ Facebook

@kokorohotchat こころのほっとチャット



I STOP! 火災

令和元年全国火災件数

種別	件数	構成比 (%)
建物火災	21,003	55.7
林野火災	1,391	3.7
車両火災	3,585	9.5
船舶火災	69	0.2
航空機火災	1	0.0
その他の火災	11,634	30.9
総火災件数	37,683	100.0

建物火災のうち

約半数以上が住宅火災です。

住宅火災の出火原因ベスト3

1位 コンロ (16.9%)

2位 たばこ (13.2%)

3位 ストーブ (7.8%)



STOP! コンロ火災

- 調理中はその場を離れない
- コンロ周りは整理整頓し、燃えやすい物を置かない
- 換気扇やコンロ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除する・ガスホースのゴムが劣化していないか定期的に点検する
- 安全機能付きのコンロを使用する
- そで口をまくるなど、衣服に火が付かないようにする

STOP! たばこ火災

- 寝たばこは絶対にしない
- 灰皿はフチの広いものを使用する
- 灰皿に吸殻を溜めずに定期的に捨てる
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意する
- 灰皿に水を入れる
- ごみ箱に吸殻を捨てない



STOP! ストーブ火災

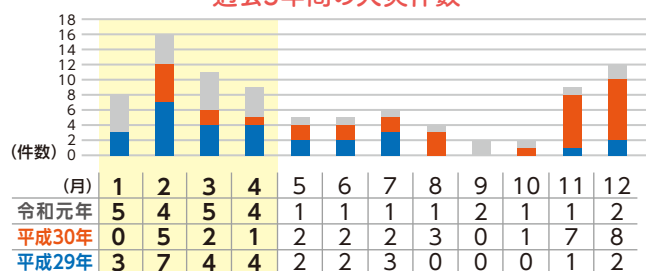
- 就寝時や外出時は必ずストーブを消す
- ストーブの近くに可燃物を置かない
- 給油は必ず電源やスイッチを消してから行う



火災発生 の最も多い時季に入ります

市内で過去3年間に発生した火災の約5割は、1月から4月までの4カ月間で発生しています。出火原因としては、たき火等の不始末による出火が多く、山火事を起こしたり建物に燃え移ることもあります。

過去3年間の火災件数



STOP! たき火等の不始末火災

- 見張りや消火の準備は忘れずに（焼却中は、絶対にその場を離れることなく、必ず消火器や水バケツ等の消火の準備を行い、終わったときは完全に火を消す）
- 風の強い日は中止する（風が強い日は火の粉が飛んで非常に危険。さらに空気が乾燥していると火災が起こりやすくなるため、このような日は中止する）



*野外焼却は法律により 禁止されています

焼却設備を使用しないで廃棄物を焼却する野焼きは、**次の場合**を除き禁止されています。

- 国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 天災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの



クニミネ工業株式会社

太田工場：増井町字上台 166
本社：東京都千代田区岩本町 1-10-5



常陸太田の輝く企業を紹介します！

常陸太田市には、各分野で活躍する輝く企業が多くあります。このコーナーでは、そんな輝く企業の「魅力」をご紹介します！地元就職を考えている学生さんも必見です！

未来のニーズを創造し、
資源を科学する

2018年に創立75周年を迎えた東証一部上場企業。土木建築向け製品の製造や、農業分野に向けた農薬加工、ファインケミカル分野に向けた化成成品研究・開発・製造など、事業は多岐に渡ります。太田工場では、土木建築向け製品「クニシール」の製造と農薬加工を担っています。クニシールは土木建築工事の際に地下構造物に対して使用する防水材料。地下水の浸入を防ぎ、内部の鉄筋を腐食から守ります。高い品質で国内はもとより海外の顧客からも支持を受ける商品。また、農薬も数多くの大手農業メーカーから長年に渡り高く評価されています。クニミネ工業は幅広い分野で私たちの暮らしや食の安心・安全へ貢献している、縁の下の力持ち企業です。



《企業データ》

代表者：代表取締役社長 國峯 保彦
資本金：16億1,780万円
TEL：72-2251 (太田工場)

エコミュージアム通信

文化課 (☎72-3201)



ちょっと寄り道

栗原釣場



栗原町
紹介者 浅野 つき子さん

栗原町の町名は、かつて久慈川と山田川が合流する場所があり、かつてはその帯に水があふれ「淡原」と呼ばれたことに由来すると言われています。そんな栗原町の「ちょっと寄り道」ポイントは「栗原釣場」です。栗原釣場は、JR水郡線河合駅から南西に約2kmのところにあります。久慈川の旧河川跡を利用した三日月湖で、面積は約3.7kmを有し、ヘラブナ釣りの名所としてご存知の方も多いのではないのでしょうか。栗原町に来て約50年になりますが、最近の私の大きな楽しみは、子どもの頃に釣りを楽しんだ方々が、今では自分の子どもや



栗原釣場

孫を連れて釣りに来てくれることです。一日の終わりを告げる夕日が照らす水面は、自然の雄大さを感じるとともに、少し物悲しさを感じさせますが、自然の雄大さを感じる私の大好きな風景です。散歩しても良し、釣りをしても良し、そんな栗原へぜひお越しください。



今月は栗原町

てくてく ウォーク 112

西宮町 ウォーキングコース

「スタート」西宮神社

▼距離：約4km ▼時間：約2時間半

今回ご紹介するのは西宮町のウォーキングコースです。西宮町は、市役所の東側に位置し、国道349号線と里川に挟まれ、美しい田園に囲まれた地域です。

西宮の名前の由来は、西宮町の中心部にある西宮神社からきているといわれています。昔、この近くの里川に釣りに来ていた西の都の釣り人が残していった木像を「これは西の都の神、夷児に違いない」と村人が川近くの森に安置し、祀ったのが西宮神社とされています。

信心深い地域性に触れ、散歩やサイクリングにも最適なこの地に訪れてみてはいかがでしょうか。

※堤防沿いのルートについては、令和3年3月31日まで堤防補強工事を行っているため、実際に通行する際には現地の誘導員の指示に従って通行してください。

③ 天王さんの祠



西宮神社から北にまっすぐ歩いてくると右手に見えてきます。祠の周辺は近所の方々によって手入れされ、「天王さん」の愛称で現在も大切にされています。

ウォーキングにも
サイクリングにも最適です！



④

イチヨウの木



堤防際を南下してくると大きなイチヨウの木が見えてきます。以前はもっと大きかったそうですが、近年の落雷により折損してしまったとのこと。

⑤ 石仏群



馬頭観世音、奉供養庚申塔のほか、お地藏様が並んでいます。元々は別のところにあり、里川沿いの堤防を造る際にここに集められたのではないかとされています。

① 西宮神社



町名の由来とされている神社からスタートします。祭神は蛭子命で、荘厳な境内には七福神の一人である夷様の石造も置かれ、見応え抜群です。

② 洪水の碑



昭和13年6月に起きた大洪水を伝承するために建てられた伝承碑。大洪水が起きたことを受け、地元で組合を立ち上げ、里川の氾濫を防ぐ堤防を造ったそうです。

⑥ 庚申供養塔



堤防をしばらく南下してくると右手にため池があり、そのすぐ傍らに見えます。昔、女性が集まって庚申の日の夜にここで集会をしていたのではないかとされています。

消費生活相談

「料金3千円」のはずが数万円に!?

事例

「通常3〜5万円の高圧洗浄が3千円」と記載されたチラシが投函されていた。以前、下水管が詰まったことがあったので、電話で事業者を呼んだ。事業者はマンホールを開けると「詰まりに対応する作業が必要で、1メートルあたり6千円で8mの作業になる」と言った。また、2千円かかる木の根の除去作業も必要と説明され、合計5万円になると言われた。事業者が改めて訪問し費用を支払うことになっているが、高額で納得できない。

アドバイス

投げ込みチラシ等を見て事業者に洗浄を依頼する場合、チラシに記載されている金額で契約できるとは限りません。チラシに表示されている料金の条件や内容は慎重に確認しましょう。作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前に追加料金がないか確認することも大切です。事業者の説明をうのみにせず、必要がない契約はきっぱり断りましょう。不安を感じたときや困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

◆問：市消費生活センター（市民協働推進課内 70・1322）



スマートフォン決済アプリで市税等を納付できるようになります

1月4日(月)から、スマートフォン決済アプリ(Pay Pay・LINE Pay)を利用して市税等を納付することができます。時間や場所を選ばず、手数料もかかりませんのでぜひご利用ください。

■納付できる税金等

個人市県民税／固定資産税・都市計画税／軽自動車税／国民健康保険税／後期高齢者医療保険料／介護保険料

■事前準備・操作方法について

- ①アプリ(Pay Pay・LINE Pay)をダウンロードし、利用登録をする。
- ②残高をチャージする。
- ③Pay Pay…ホーム画面にある「スキャン」をタップする
LINE Pay…「ウォレット」タブを開き、「請求書支払い」をタップする
- ④納付書のバーコードを読み取る
- ⑤内容・支払金額を確認し「支払う」または「決済」をタップする

■納付については次の点にご注意を

○軽自動車税において、5月末～6月中に車検の方は、証明書送付の都合上、

納付書でのお支払いをおすすめします。

○領収証書は発行されませんので必要な方は、金融機関等でお支払いください。

○コンビニエンスストア店頭でのアプリ決済には対応していません。

○スマートフォン決済アプリ(Pay Pay・LINE Pay)の操作方法・残高のチャージ方法などの詳細については、各アプリのホームページ等で確認してください。

○アプリで納付済の納付書について、金融機関等での重複納付にご注意ください。

○納付手続きが完了した後は、取り消しができません。

○決済手数料はかかりませんが、通信料等は利用者負担となります。

○納付書1枚ごとに手続きが必要です。

■次の場合は、スマートフォン決済アプリ(Pay Pay・LINE Pay)を利用しても納付ができません。

- 納付書にバーコードの印字がない
- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超える
- 納期限を過ぎている
- 納付書のバーコードが破損・汚損などで読み取れない

◆問：収納課管理係(内線206・244)





常陸太田市からのお知らせ

年末年始の休館・休業日について

施設等	12月				1月			
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
市役所本庁・各支所				休				
保健センター(73-1212)				休				
図書館(72-5555)				休				
郷土資料館梅津会館(72-3201)				休				
生涯学習センター(72-8888)				休				
交流センターふじ(76-2221)				休				
水府総合センター(85-0142)				休				
里美文化センター(82-2204)				休				
春友手づくり工芸センター(78-0940)				休				
工芸交流センター(76-1880)				休				
郷土文化保存伝習施設(85-0678)				休				
パルティホール(73-1234)				休				
清掃センター(72-3316)【収集】					休			
清掃センター(72-3316)【持込】					休			
グリーンセンター(72-3316)				休				
里美グリーンセンター(同上)				休				
市営斎場(72-0998)						休		
里美斎場(70-7081)						休		
太田温泉やまぶきの湯(総合福祉会館内72-2111)					休			
西金砂湯けむりの郷金砂の湯(76-9919)					休			
水府ふるさとセンター竜っちゃん乃湯(87-0543)				休				
里美温泉保養センターめく森の湯(82-3366)				休				
山吹運動公園(72-6510)				休				
白羽スポーツ広場(72-8500)				休				
大里ふれあい広場(76-3131)				休				
里美運動公園(72-6510)				休				
水府海洋センター(85-1311)				休				
春友テニスコート(78-0940)				休				
温水プール(80-6556)				休	※清掃・設備点検のため1月7日(木)まで休館			
市民バス・乗合タクシー(企画課／内線312)				休				

常陸太田市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症等に係る固定資産税等の減免

新型コロナウイルス感染症等の影響により一定の事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度の1年分に限り、次の資産に係る固定資産税・都市計画税を軽減します。

◆対象者…令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月の事業収入が、前年同時期と比較して30%以上減少した中小事業者等

◆対象資産…事業用家屋および償却資産

*土地および居住用家屋は対象外

◆軽減基準

事業収入の減少率	軽減額
30%以上50%未満	半額
50%以上	全額

◆申告期限…令和3年2月1日(月)

◆必要書類…

- ・申告書(認定経営革新等支援機関等の確認印が押印されたもの)
- ・収入減少を確認できる書類(会計帳簿や青色申告決算書の写し等)
- ・特例対象家屋の事業専用割合を

示す書類(家屋見取図等)

*申告書等は市ホームページからもダウンロードできます。

◆申・問…税務課資産税係(内線207・208・219)

固定資産の異動届等は
お済みですか

固定資産税は毎年1月1日現在の土地や家屋等の所有者に課税されます。固定資産に次のような異動があった場合、届出が必要になります。

【住宅を新築したとき】

○提出書類…家屋減額申告書

○内容…課税年度から3年度分(認定長期優良住宅については5年度分)、その家屋の固定資産税が軽減されます。

*住宅を新築した土地が住宅用地的場合、住宅用地申告書の提出により固定資産税が軽減されます。なお、既に家屋の実地調査が済んでいる方は必要ありません。

【家屋を取り壊したとき】

○提出書類…家屋滅失届

○内容…提出のない場合、取り壊した家屋が把握できないため、次年度以降も課税されることがあります。

ます。

【所有者が死亡したとき】

○提出書類…相続人代表者指定届

○内容…相続人が決まるまでの間、納税の代表者を指定するために必要となります。

【納税者を変えるとき】

○提出書類…納税管理人申告書

○内容…所有者が市外へ転出するなどの事情により、所有者に代わって納税する方を指定する場合などに必要です。

【所有者が変わったとき】

○提出書類…家屋所有者変更申請書

○内容…法務局に登録されていない家屋の所有者が、売買、相続などにより変わった場合、提出をしないと次年度以降も前の所有者のまま課税されます。

【共通事項】

◆提出方法…税務課および各支所に備え付けの申告書等に必要事項を記入の上、提出してください。

*申告書等は市ホームページからもダウンロードできます。

◆その他…物置等を新築したときや住宅を増築したとき、土地の地目(利用状況)を変更したとき、

相続放棄をしたときは、ご連絡ください。

◆申・問…税務課資産税係(内線207・208・219)

償却資産の申告を
お願いします

市内で事業を営んでいる方が所有している次のような償却資産は、固定資産税の課税対象となります。

◆課税対象となる償却資産…令和3年1月1日現在において、会社や個人の方が事業のために所有している構築物・機械・器具・備品等の資産(土地・家屋・自動車等、すでに課税対象となっているものは除く)

◆申告期限…令和3年2月1日(月)

◆申告方法…申告先に備え付けの申告書により申告してください。

*継続して申告されている事業主の方には、12月末までに申告書を送付します。

◆申・問…税務課資産税係(内線207・208・219)



令和3年度 放課後児童クラブ 入級児童を募集します

児童クラブでは、遊びを中心とした保育活動を行っています。令和3年度に入級を希望される方はお申し込みください。

児童クラブ名	場所(予定)	定員	児童クラブ名	場所(予定)	定員
おおた*	太田小余裕教室	70	せや*	世矢小余裕教室	36
はたそめ*	機初小専用施設	60	かなさごう	金砂郷保健センター	30
にしおざわ*	旧西小沢幼稚園	28	ぐんど	旧郡戸幼稚園	28
さきく	幸久小家庭科室	12	くめ*	久米小専用施設等	85
さたけ	佐竹小余裕教室	70	すいふ*	水府総合センター	30
ほんだ	誉田小余裕教室	36	さとみ*	旧里美幼稚園	40

*土曜日は中学校区を単位に児童クラブを開設します。

◆**開設期間**…令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆**開設日および時間**…

○学校の授業日(月～金曜日)：下校時～午後6時30分

○学校行事の振替休日、長期休業日等(月～金曜日)：午前7時30分～午後6時30分

○土曜日：午前8時～午後6時

*日曜日、祝日、年末年始等は開設しません。

◆**対象**…各小中学校に通う1年生～6年生の児童で、次のいずれかに該当する場合

○保護者が自宅外勤務のため昼間の時間に常時留守家庭となり、児童の保育ができない場合

○保護者が疾病や出産、病人等の看護により、児童の保育ができない場合など

*保護者以外の同居親族が保育できる場合は対象になりません。

◆**利用料金**…月額5千円

*夏休み(7月21日～8月31日)のみの利用は1万4千円です。

*土曜日利用する場合は、別途500円(日額)を加算します(8日前までに申請が必要です)。

*ひとり親家庭で一定所得以下の場

合、利用料が減額されます(減額申請書の提出が必要です)。

◆**申込期間**…令和3年1月12日(火)～26日(火)

◆**申込方法**…申込先に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、就労証明書を添えてお申し込みください。

*用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

*就労証明書は児童の父母のほか、勤労している祖父母等全員分必要です。

*定員を超えた場合は、低学年を優先します。

◆**申・問**…子ども福祉課子ども家庭係(内線161)／各支所／各児童クラブ(更新の方のみ)

市認証特産品に 応募しませんか

市内で生産された農林水産物や加工品、工芸品のうち、特に優れたものを審査の上で市の特産品として認証しています。皆さんのご応募をお待ちしています。

◆**対象品**…主に次に該当する農林水産物、加工品または工芸品

○市内で生産された農林水産物、

またはそれらを使用して加工されたもので品質的に優れたもの

○市の歴史、風土、文化的背景等のあるもの

○市のイメージアップやPRになる個性・特徴があるもの

○持続的または定期的に消費者に供給できる商品であること

◆**対象者**…対象品を生産・販売している農業者・商工業者・団体・グループ等

◆**申込期限**…令和3年1月15日(金)

◆**申込方法**…申込先に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、調書、商品、仕様書、生産履歴を添えてお申し込みください。

*申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

◆**申・問**…市特産品推進協議会事務局(販売流通対策課内 内線661・662)



市特産品認証マーク



常陸太田市からのお知らせ

令和3年度民間学童クラブの入級児童を募集します

「太田さくら学童クラブ」

◆時間…下校時〜午後8時

◆場所…太田さくら認定こども園内

◆対象…太田小・機初小・誉田小学校（各全学年）

◆定員…60人

*送迎が利用できます。

「愛保育園学童クラブ」

◆時間…下校時〜午後7時

◆場所…愛保育園内

◆対象…太田小・機初小・佐竹小・久米小・誉田小学校（各全学年）

◆定員…50人

*説明会を令和3年1月15日（金）午後5時30分から愛保育園で行います。

「こどもの里学童クラブ」

◆時間…下校時〜午後6時30分（延長午後7時まで）

◆場所…三才町1・1（レストラン・ヴェルデ駐車場敷地内）

◆対象…機初小・太田小学校（各全学年）

◆定員…30人

*送迎が利用できます。

【共通事項】

◆募集期間…随時

*対象以外の小学校の児童で入級を希望する方は各学童クラブにご相談ください。夏休みなどの長期休業時は市内の全小学校の児童が対象になります（保護者の送迎が必要です）。

*利用料金等、詳細は各学童クラブにお問い合わせください。

◆申・問…太田さくら学童クラブ…（社福）聖愛会（33・7111）／愛保育園学童クラブ…（社福）仁川会（080・7773・8849）／こどもの里…（社）こどもの里（72・7305、090・2651、0027（石井））

日立都市計画区域マスタープランに関する公聴会

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、皆さんからご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることであります（公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません）。*新型コロナウイルス感染拡大防止

対策を実施し開催します。また、感染状況を踏まえ、公聴会の開催方法・日程を変更する可能性があります。最新の情報は、県ホームページをご覧ください。

◆とき…令和3年1月19日（火）午前10時30分

◆ところ…常陸太田合同庁舎3階大会議室

◆公述申出期間・原案の閲覧期間…令和3年1月4日（月）〜12日（火）

*閉庁日を除く

◆閲覧場所…県都市計画課／都市計画課

◆公述申出書提出先…〒310・8555 水戸市笠原町978・6

茨城県知事 大井川和彦（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）

*公述申出書の様式は閲覧場所および県ホームページにあります。

◆公述人の決定…公述申出者が多数の場合、代表者を選考します。

◆問…県都市計画課（029・301・4592）／都市計画課計画整備係（内線229・232）

県ホームページ



年金相談

◆とき…令和3年1月7日（木）午前10時〜午後3時（受付 午前9時30分〜）

◆ところ…市役所本庁3階大会議室

◆相談員…水戸北年金事務所職員、社会保険労務士

*共済年金については、お答えできない場合もあります。

◆持参する物…年金関係の書類（年金証書、年金手帳等、年金の種類・加入期間のわかるもの）

*代理の方が相談する場合には、委任状が必要です。

◆申込方法…前日までに電話で予約をしてください（完全予約制）。

*月〜金曜日（祝日を除く）午前8時30分〜午後5時15分

◆申…水戸北年金事務所お客様相談室（029・231・2283）

◆問…保険年金課年金医療係（内線117・118）



発表会で「夢の色って

どんな色？」の劇を披露！

30人の夢の色、

これからも大切に☆



うぐいすこども園

消防車にのって
消防士さんが
来てくれました！
みんなで記念撮影♪



おめでとうございます はじめてのお誕生日



満1歳のお子さんの写真大募集!!



1歳の記念にお子さんやお孫さんの写真を市報に掲載してみませんか?右下の QR コードを読み込んでスマートフォンで撮影した写真を送ってください。「市ホームページ」→「広報・広聴」→「広報」→「はじめての誕生日申し込み」からでも OK です。もちろんプリントした写真を郵送していただいても大丈夫!!下記の広報広聴課までお送りください。※応募された写真は返却いたしませんのでご了承ください。

対 象 市内に住所を有する令和2年2月生まれのお子さん(2月号掲載分)

メ 切 1月12日(火)

必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日・住所、応募者(保護者)の氏名、電話番号

問 広報広聴課 〒313-8611 常陸太田市金井町 3690 (内線 303・304)



表紙に
よせて

今月号は、皆さんから投稿いただいた「ひたちおわたがまち自慢」の写真で作る特集企画。表紙を飾ったのは、常陸太田を代表する自慢の「常陸秋そば」です。冬はやっぱりけんちんそばですね!(撮影協力:たかほし食堂)